

外国人児童生徒等への道德教育の課題 ——富山県と他地域の比較を通じた基礎的調査——

Problems of Moral Education for Foreign Students:
Basic Research Based on Comparison between Toyama Prefecture and Other Regions

辻 和 希
TSUJI Kazuki

本稿では、小学校・中学校の教員が、外国人児童生徒等への道德教育にどのような課題を抱えているのかを、富山県と大都市圏（首都圏：東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県、中部圏：静岡県・愛知県、京阪神圏：大阪府・京都府・兵庫県）の教員を対象にアンケート調査を通じて明らかにした。

アンケートからは、富山県と大都市圏で課題に大きな違いがないことが明らかになった。また、道德教育に関して、日本語能力に由来する課題、文化・価値観の違いに由来する課題、宗教の違いに由来する課題、保護者との関係性に由来する課題があることがわかった。こうした課題に対して各教員が個別に対応している現状があること、その対応も充分ではないことがアンケートから明らかになった。

キーワード：道德教育、外国人児童生徒等、異文化教育、文化摩擦、国際理解

1. はじめに

なにをもって道德的とするかは、生まれ育った環境（文化や宗教）や時代によって異なる。確かに、道德的価値は普遍的なものともみなしても差し支えないだろう。しかし、その道德的価値にどのような行動・思考が当てはまるかは、時代と場所によって異なる。例えば、「正義」という道德的価値自体は普遍的なものであろう。しかし、何ををもって「正義」とするかは文化や習俗によって解釈が異なる。たとえば、主君や親を殺された者が仇討ちをすることは、ある時代・ある場所では正義として見なされていた。ところが、時代や場所が変われば、仇討ちへの評価も変わってくる。

和辻哲郎は「ある国民において、歴史的に作り出された特有の道德が、そのまま現在の実践の場合に規準として役立つなどということは、非常な嘘である」¹と指摘している。和辻の言葉は、ある国で作り出された道德が時代の変化によって同国内で評価が変わることを指摘するものである。では、時代の変化とは何であろうか。ただ時間が過ぎ去るだけ

では変化とは呼べない。時代の変化とは、時間が流れる中で文化や習俗が変わっていくことだと考えられる。だとすれば、上に引用した和辻の言葉は、文化・習俗が異なれば、道徳もまた異なるという言葉としても受け取れる。

一国内の文化・習俗が同時代において単一であれば、問題は生じないであろう。しかし、多文化共生社会となった現代の日本では、国内の文化・習俗がかつて以上に多様なものになっている。そして、そのことが原因でさまざまな問題が国内で生じている。それは学校教育も例外ではないだろう。たとえば、現在、日本の学校では「外国人児童生徒等」と呼ばれる子どもたちが増加している。文部科学省は、「外国人児童生徒等」を「外国籍の児童生徒に加え、日本国籍であるが、両親のいずれかが外国籍である等の外国につながる児童生徒をあわせて『外国人児童生徒等』」と定義している²。この子どもたちが日本の学校教育で道徳の授業を受けるとき、外国人児童生徒等がもつ文化的背景と日本の文化との間に差異があることは容易に想像がつく。そのような差異があるなかで、特定のカリキュラムに沿って、外国人児童生徒等に「道徳」を教えていくことには課題があることが予想される。そして、外国人労働者の受け入れ拡大という日本国内の社会情勢の影響を受け、この課題がさらに全国的に拡大していくことが危惧される。

本稿では、小学校・中学校の教員が、外国人児童生徒等への道徳教育にどのような課題を抱えているのかを明らかにする。その際、地方都市と大都市圏で違いが生じているのかも検討していく。それにあたり、本研究では地方都市の一例として、研究者が研究拠点を置く富山県を調査対象とした。大都市圏は、首都圏（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県）、中部圏（静岡県・愛知県）、京阪神圏（大阪府・京都府・兵庫県）を調査対象とした。富山県以外の地域の学校には、すでに多数の外国人児童生徒等が在籍している。それゆえ、上述したような道徳教育の課題に直面していると予想される。

どのような課題を抱えているか、その傾向を明らかにするため、上記地域の学校に勤める教員に匿名式自由記述のアンケート調査を行った。

2. 本研究の背景

本研究には2つの背景がある。1つは、日本の外国人児童生徒等が増加している現状である。文部科学省によれば、我が国の学校（小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、義務教育学校、特別支援学校）における外国人児童生徒等の数は、近年、増加の傾向をみせており、平成30年（2018年）には全国で93,133人に達した³。

平成31年（2019年）4月1日には改正された「出入国管理及び難民認定法」（入管法）が施行され、5年間で約34万5000人の外国人労働者の受け入れ増大が目指されることになった⁴。このような政策の後押しの下で、平成31年（2019年）から令和3年（2021年）にかけて、外国人労働者数は図1のように推移している。2015年からその総数が増えていることがわかる。改正入管法が施行された年から2021年度までは、新型コロナウイルス感染症の影響もあってか、当初の予定よりもその数は伸びていない。しかし、今後、新型コロナウイルス感染症が収束に向かえば、外国人労働者数が増加していくことが予想される。それに伴い、外国人労働者の家族が日本に移住し、その子どもが日本の学校に就学することも想像に難くない。

もう1つの背景は、特設されていた「道徳の時間」が、平成30年度(2018年度)から「特別の教科 道徳」へとその位置づけを変えたことがある。道徳科の授業内で扱われる内容は、学年に応じて19~22の項目が設定されている。そのなかには、「郷土の伝統と文化の尊重、郷土を愛する態度」や「我が国の伝統と文化の尊重、国を愛する態度」といった、いわゆる「愛国心」に関わる項目もある。愛「国」心や我が「国」の「国」という文字が示すのは、多くの場合、「日本」である。だとすれば、海外の文化的背景を持つ外国人児童生徒等は、「愛国心」や「我が国の伝統」に関する内容を自分に関わりのあることとして学ぶことが難しいと予想される。

以上の背景をふまえると、今後、我が国で外国人児童生徒等の増加に比例して、彼ら・彼女らに対する道徳科の授業で課題を抱える教員も増えてくるのではないかと予想される。本研究では、すでに一定数の外国人児童生徒等が在籍している大都市圏の学校において、道徳科の授業及び道徳教育にどのような課題が生じているかを明らかにする。そこで明らかになった事実をもとに、今後、その課題へどのような対策をしていけばよいのかを考察していく。

3. 先行研究

道徳教育における外国人児童生徒等の実態や教員が感じている課題、そこへの支援に関する先行研究は、管見の限り見当たらない。一方で、外国人児童生徒等への言語教育に関する課題やそこへの支援に関しては、いくつかの先行研究がある。たとえば、大阪女学院大学の加藤映子は、帰国・外国人児童生徒等の教育に関する当時の実態を確認したうえで、当該児童・生徒に対する新しい言語教育モデルの提言を行っている⁵。

あるいは、東京学芸大学の齋藤ひろみらは、浜松市の学校でおこなわれている外国人児童生徒への支援を調査している⁶。この調査では、教科と日本語教育の繋がりを軸に、多角的な視点から同市の取り組みを分析している。

文部科学省によれば、令和3年(2021年)時点で、日本語指導が必要な外国籍の児童・生徒数は、全国で47,627人に及ぶ⁷。また、日本語指導が必要な外国籍の児童・生徒が在籍している学校数は、令和3年度は全国で8,440校となっている⁸。いずれの数値もここ数年は増加傾向にある。

こうした状況のなかで、外国人児童生徒等に対して日本語を指導する時間を設けている学校もある。文部科学省や各地方自治体の教育委員会も日本語指導の教材やノウハウを現場の教員に向けて発信している⁹。

このように日本語教育の文脈では、外国人児童生徒等の実態やその子どもたちへの支援に関する先行研究や行政の支援が見つかるものの、道徳教育の文脈でその子どもたちが取



厚生労働省(2021年)『『外国人雇用状況』の届出状況まとめ【本文】』<<https://www.mhlw.go.jp/content/11655000/000729116.pdf>>(2022年9月25日)より筆者作成。

り上げられることは少ない。そもそも外国人児童生徒等に対する道德教育に関してどのような現状、課題があるのかもわからないような状況である。

4. 道德教育に関するアンケート調査概要

外国人児童生徒等に道德教育をする際にどのような課題があるのかを明らかにするために、小学校・中学校の教員に匿名式のアンケート調査を行った。アンケートを実施するにあたって、株式会社クロス・マーケティングが提供するアンケート調査サービス「QIQUMO」(キクモ)を使用した。本サービスは、同サービスに登録している登録者にアンケートを配布し、回答してもらうものである。アンケート配布に当たっては、その対象者を事前に職業や年齢等によって絞ることができる。本アンケートに関しては、学校教育に従事している登録者に対象を絞り、年齢や性別は条件に組み込まなかった。

アンケートを実施した地域は、富山県の他に、首都圏(東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県)、中部圏(静岡県・愛知県)、京阪神圏(大阪府・京都府・兵庫県)である。富山県以外の地域をアンケートの対象にしたのは、地方と大都市部では問題の在り方に違いは生じているのではないかと予想したからである。また、富山県以外の地域を上述した地域に絞ったのは、いずれの地域も外国人児童生徒等の数が多いからである。令和3年(2021年)5月に文部科学省から提出された資料「外国人児童生徒等教育の現状と課題」のなかでは、外国人児童生徒を含む日本語指導が必要な児童生徒数が都道府県別に示されている。同資料によれば、日本語指導が必要な児童生徒数をもっとも多い県は、愛知県 11,276 人である。ついで、神奈川県 6,076 人、東京都 4,586 人、大阪府 3,632 人と続いている¹⁰。

本アンケート調査は令和4年(2022年)9月20日～令和4年10月12日にかけておこなった。得られた回答数は表1の通りである。回答数の合計は147件であった。今回の調査では、以下の質問項目(表2)でアンケートを作成した。(1)、(2)の質問には選択肢で、残りの質問には自由記述で回答する形式になっている。

表1 地域別回答数

地域	小学校	中学校	合計
富山県	17	4	21
首都圏(神奈川県・東京都・埼玉県・千葉県)	21	12	33
京阪神圏(京都府・大阪府・兵庫県)	21	24	45
中部圏(静岡県・愛知県)	33	15	48
合計	92	55	147

表2 アンケートの質問項目

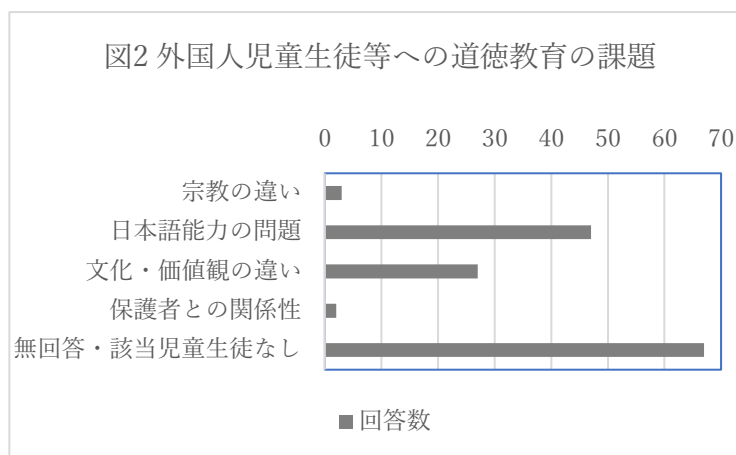
共通の質問事項
(1) あなたが勤めている学校種を教えてください。 <選択肢> 小学校・中学校・高等学校・その他()
(2) あなたが担当しているクラスに外国人児童生徒等はいますか。 <選択肢> はい・いいえ

(2)に「はい」と答えた場合	(2)に「いいえ」と答えた場合
<p>(3) その外国人児童生徒等の文化的な背景はどこ国ですか。(複数の外国人児童生徒等がいる場合は複数回答可能です。)</p> <p>(4) 外国人児童生徒等に道徳の授業をするにあたって、難しいと感じたことや工夫している点などがあれば教えてください。</p>	<p>(3) あなたの知り合いの教員で、外国人児童生徒等への道徳の授業に難しさを感じている人、外国人児童生徒等への道徳の授業を工夫している人はいますか。いれば、どのような難しさを感じていたか、どのような工夫をしていたかを教えてください。</p>

5. アンケート調査の結果

得られた回答のうち、外国人児童生徒等への道徳教育の課題、あるいは、外国人児童生徒等へ道徳教育をする際の工夫について回答が得られたもののみをアフターコーディングし、それぞれの割合を示したものが図2である。実際に寄せられた回答の一例を参考資料として文末に掲載する。

もっとも多い回答は「日本語能力の問題」であった。道徳科も他の教科同様、外国人児童生徒等の日本語能力が十分とはいえず、教員は教えることに難しさを感じているようである。アンケートの回答には、教科書の読み物教材を使用した授業の場合、文章から登場人物の機微を読み



取ることができず、結果として道徳性を養うまでに至らないという趣旨の回答が寄せられてもいた。

つぎに多い回答は、「文化・価値観の違い」である。アンケートには、日本人の美德とされることを理解してもらうことへの苦悩や生活習慣の違いからトラブルが生じるといった回答が寄せられていた¹⁰。また、文化の一種でもある「宗教」の違いから道徳を教えることに課題を感じているという回答や国民性の違いによる指導の難しさを感じているという回答も寄せられた。

また、文化の違いに関していえば、より狭義の日本文化、つまり、「日本の学校文化」と外国人児童生徒等の文化的背景の違いが課題になっていることが予想できる。この点に関しては、寄せられたアンケートの回答に具体的な事例を見つけることはできなかった。

最後に、家庭環境の違いから難しさを感じているという回答があった。これは国民性の違いに由来する難しさとも関連するものである。寄せられた回答を見ると、保護者が日本の学校教育で行われる道徳教育に理解がないことで、教員が子どもへ道徳を教えることが難しくなっている部分があるようである。そのため、子どもへの道徳教育以前に、保護者に日本の道徳観に馴染んでもらう必要があるというアンケート回答があった。

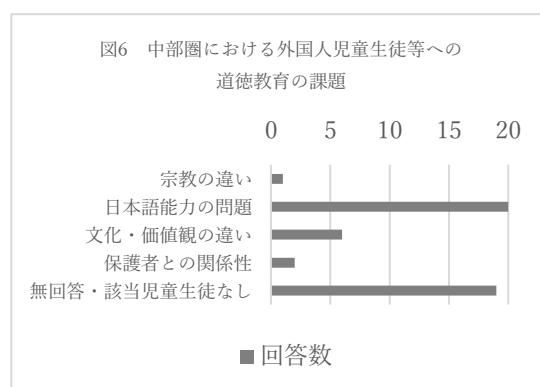
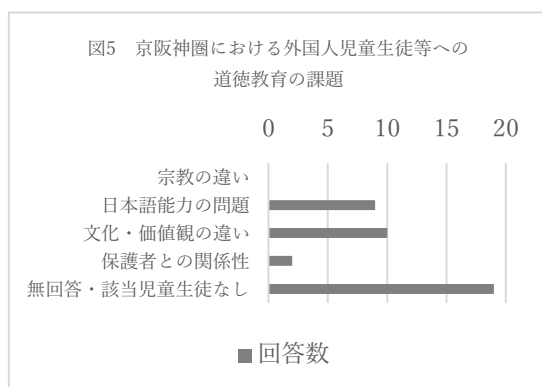
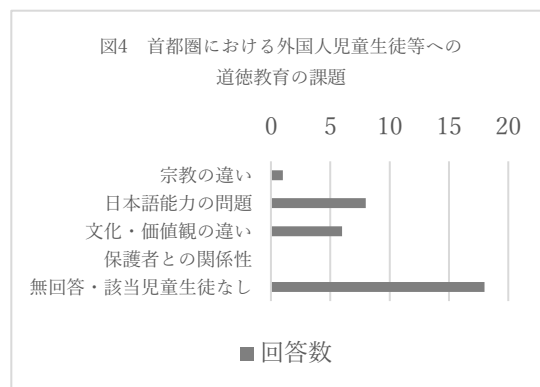
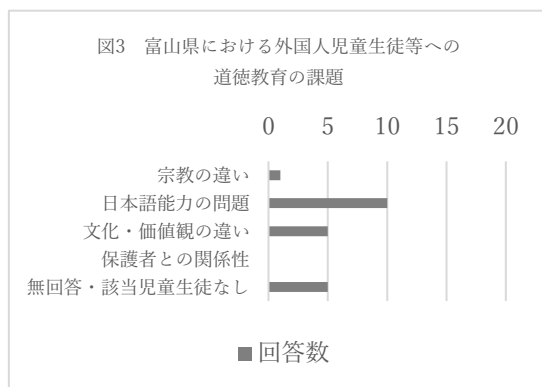
以上、アンケート結果の概要を見てきた。アンケートの結果、外国人児童生徒等に対する道徳教育に関して、日本語能力に由来する課題、文化・価値観の違いに由来する課題、宗教の違いに由来する課題、保護者との関係性に由来する課題があることがわかった。

6. 富山県と他の都府県の比較

本研究では、富山県とそれ以外の地域のアンケート結果を比較することで富山県に固有の問題があるか、他府県と共通する問題があるのかを明らかにすることを目的の一つとしていた。そのため、次に富山県と他の都府県との間に、外国人児童生徒等への道徳教育に関する課題に傾向の違いがあるかを確認する。

図3から図6はアンケートを実施した地域毎にそれぞれの課題にどれだけの回答が寄せられたのかを示したグラフである。

いずれの地域も日本語能力の問題と文化・価値観の違いが多くなっているという傾向に違いは見られない。それゆえ、外国人児童生徒等に対する道徳教育に関する課題には、富山県とそれ以外の地域では大きな違いがないことが推測される。



7. 課題に対する対応策

一つ目の日本語の能力に由来する課題に関しては、教員各自が教科書にルビをふるなどの対応をしていることがアンケートから読み取ることができた。ルビをふれば、外国人児童生徒なども漢字の音がわかり、物語を読み上げることはできるようになるだろう。しかし、ルビだけではその物語を理解する段階には至らない。それゆえ、アンケートには、外

国人児童生徒等は、教科書の物語を読んでも主人公の心情がどのように変化したかを理解することが難しいという回答もあった。また、小学校・中学校の教員が、必ずしも外国語を母語とする人への日本語教育に関する専門知識を有しているわけではない。それゆえ、教員個人の対応にも限界があるだろう。

日本語能力に由来する課題は、道徳科に限ったものではない。この課題への対策として、自治体によっては日本語指導担当教員を各学校に配置し、外国人児童生徒等への支援を試みている。しかし、その数が不足しているのが実情である¹¹。あるいは、学校外で日本語学習の機会を提供している自治体もある¹²。

文化・価値観の違いに由来する課題に関して、小学校・中学校では、そのような状況自体を教材にし、道徳科の授業で活用している教員がいることがアンケートの回答からうかがえる。道徳科の内容項目には「国際理解・国際親善」の項目があり、さまざまな文化的背景をもった児童・生徒がいる状況は、現実味をもって学ぶことができるだろう。

学校教育における道徳は、教科化にあたって「考え・議論する」道徳への転換が図られた。異文化との出会いは、自明なこととして受け入れていた道徳的な価値を改めて考え、それを他者と議論する機会になりうる。たとえば、「日本人の美德」とされることが海外ではまったく通用しないことに気づいたとしよう。では、なぜ日本ではそれが美德とされているのか。あるいは、他の国に特有の美德は何か。あることを美德とすることでどのような意味があるのか。このような疑問が浮かび上がってくる。このように異文化との出会いは、自分の文化・慣習を考え直す機会となりうる。

宗教の違いに由来する課題、保護者との関係性に由来する課題に関しては、アンケートの回答から具体的にどのような対応がとられているかを知ることができなかった。

8. 考察

本研究では、小学校・中学校の教員が、外国人児童生徒等への道徳教育にどのような課題を抱えているのかを明らかにすることを目的としてアンケート調査を行った。今回のアンケートでは、どのような課題を抱えているか、その傾向が見えてきたという点では一定の成果が得られたといえよう。

アンケート結果から、外国人児童生徒等に対する道徳教育に関して、当初の予測通り、文化の違いに由来する課題、宗教の違いに由来する課題があることがわかった。その一方で、保護者との関係性に由来する課題という新たな側面がアンケートの回答から見えてきた。子どもがどのような道徳観を身につけるかは、家庭の影響が大きく出る部分もある¹³。だとすれば、今後、外国人児童生徒等への道徳教育について研究をしていくにあたっては、学校と家庭でそれぞれどのような教育がなされ、互いにどのような違いがあり、どのような問題が生じているかを検討する必要がある。

アンケート実施前は、すでに外国人児童生徒等の数が多い地域の学校では、彼ら・彼女らに対する一定の理解や支援があることで、道徳教育の課題に富山県とは違う結果が現れると予想していた。しかし、実際の結果には、富山県とそれ以外の地域では、回答の傾向に大きな違いは見られなかった。回答の記述からは、大都市圏でも外国人児童生徒等への対応は充分におこなえていないことがわかった。回答からは、大都市圏では外国人児童生徒等の数が多いことやその文化的背景の多様であるゆえに、いっそう混迷を極めているこ

とが推測された。

9. 今後の課題

今回の研究調査にあたっては、つぎの三つの課題が浮かび上がった。一つめは、アンケートの質問項目が大綱的であり、より詳細な問題点に迫ることができなかった点である。道徳科のどの内容項目の指導に課題を抱えているか、どのような文化的背景の違いで課題が生じているか、といったところまで明らかにすることができなかった。

二つめは、アンケートの回答傾向が、道徳教育に固有の問題ではなく、基礎的な日本語の能力に由来する課題に集中した点である。それゆえ、外国人児童生徒等がもつ文化的背景の違いから生じる道徳教育に固有な問題を明らかにするためには、言葉のやりとりに問題がない外国人児童生徒等を対象に道徳教育をしている教員に意見を聞く必要がある。

三つめは、匿名での調査であったため、寄せられた回答に興味深いものがあっても追加で調査することができなかった点である。アンケートには、宗教の違いや文化の違いから道徳を教えることが難しいという回答があった。だが、具体的にどのような違いから課題が生じているのかまで言及されている回答は少ない。匿名式のため、そのような回答に対して、さらに質問をすることができなかった。

9. おわりに

本研究の目的は、小学校・中学校の教員が、外国人児童生徒等への道徳教育にどのような課題を抱えているかを明らかにすることであった。この点に関して、アンケートからは、日本語能力に由来する課題、文化・価値観の違いに由来する課題、宗教の違いに由来する課題、保護者との関係性に由来する課題があることがわかった。さらに、アンケートの回答を読むと、外国人児童生徒等の文化的背景と日本文化の違いには、広い意味での日本文化との違いのほか、日本の学校制度・学校文化と彼らの文化的背景の違いがあることがうかがえる。

日本の学校と外国人児童生徒等の関係性に関して、宮島・太田は「外国人の子どもを受け入れる日本の学校が、彼らの言語や文化の状況を考慮した対応を行えないこと」や「日本語モノリンガリズム、複雑な学校規則、異質な行為者に対して向けられるいじめその他不寛容の壁」が、外国人の子どもやその親に就学をためらわせる要因になっていると指摘している¹⁴。とりわけ、太田は日本語を唯一の「学校言語」とする日本語モノリンガリズムが日本語を母語としない外国人児童生徒等から母語を取り上げる危険性、さらに、「日本の学校にうまく『適応』するためには『日本人化』せざるをえ」ず、そのために外国人の子どもは「自らのアイデンティティの変容」を求められる点を指摘する¹⁵。また、志水も、日本の学校が異質性を排除する傾向が強く、同化を強いる文化的風土を持っていると指摘している¹⁶。こうした太田や志水の視点からは、上述した外国人児童生徒を対象に行なっている日本語の補修授業などには、日本語モノリンガリズムや日本人化によるアイデンティティ変容の強制といった危険性が孕んでいるとも言える。

いずれも 2000 年初頭に指摘された日本の学校の実態であり、現在ではその様相も変わっている部分も当然あるだろう。しかし、依然として変わっていない部分もある。たとえば、道徳教育と多様な人びととの関係性について、菊池は、「現在の日本においては『国

民＝日本人』という構図が支配的であり、改正教育基本法（2006年）や道徳教育においても色濃く反映されている」とし、「国民のみならず市民という観点から問い直し、多様な人びとが共に社会を構築するためのシティズンシップの再検討が求められる」と主張している¹⁷。こうした菊池の主張からは、志水が指摘した同化を強いる日本の学校風土が現在でも残っていることがうかがえる。

今後、外国人児童生徒等への道徳教育の課題を研究していく上では、宮島や志水、菊池が指摘している点に関しても考慮していくことで、日本の学校で外国人児童生徒等に道徳を教えていく際の課題に関して、より正確に分析できると予想される。

謝辞

本研究は、富山第一銀行奨学財団による「令和4年度研究活動助成金」の助成を受けたものです。

参考資料 アンケートに寄せられた回答の一例

寄せられた回答のうち、外国人児童生徒等への道徳教育の課題、あるいは、外国人児童生徒等へ道徳教育をする際の工夫について回答が得られたもののみを学校種別に以下に示す。ここに掲載するアンケート回答の一例は、明らかな誤字脱字や文法上の誤りを除いて、そのままの形で掲載している。

<小学校>

担当する子どもの国籍	道徳の授業における課題
1. フィリピン 中国	日常会話以外の日本語が充分理解できていないことと、文化の違いがあり、価値観が微妙に違うこと。
2. ベトナム 中国 フィリピン カンボジア	文化や道徳心以前の問題。
3. フィリピン	言葉が通じない。
4. 中国 エチオピア ベトナム	エチオピア人はちょっと辛いとすぐ逃げる。 道徳以前の問題。価値観が違いすぎる。
5. カンボジア	宗教との違い。 文化や考え方の違い。
6. 中国	言葉のニュアンスをどう伝えるか。
7. アメリカ 中国 インドネシア	文化の違い
8. 中国	言葉が通じない。
9. —	まず言葉が通じない母国語が英語でもない母国語なので言葉をかけることがむずかしい
10. 中国 韓国	日本人との生活習慣の違いや道徳観の違からくる、周囲とのトラブル。

11. ポルトガル	心情理解が違う
12. スリランカ	言葉が通じない
13. ー	日本人として当たり前前の心遣いを理解してもらえなかった。
14. ブラジル	日本語の理解
15. ー	日本と違う文化を生活しているので価値観が違っていて指導しづら いと言っていた。
16. 中国	国の話題の話は選ばない
17. ー	過去に担任した。親の価値観、学んだ道徳が違うので、事例が難 しかった
18. ー	日本の阿吽の呼吸を伝えることが難しかったです。これが必要、 これが大事ということをはっきりと伝えることで日本の習慣がう まく伝わりました。時間に緩い部分もあったので、時間を守るこ との大切さを伝えてきましたが、自分のルールで連絡なしの欠席 もあり、時々家庭訪問で生存確認をしたこともありました。
19. トルコ フィリピン ベトナム 中国 韓国	言葉の問題 生活習慣や宗教上の問題
20. ブラジル ベトナム	語彙の数が少なく、日本語の微妙なニュアンスから主人公の心 の変化を読み取らせることが難しい。 ベトナムやフィリピンからきた子供に戦争の話をした時に、日本 が占領していたことも反さなければならないこと。
21. ー	宗教の問題は扱いづらい
22. ブラジル	言葉の語彙量や文化の違い
23. ー	意味が伝わらない

<中学校>

担当する子どもの 国籍	道徳の授業における課題
1. 中国	例えば彼・彼女のお父さんお母さんは日本の教育を受けていない ので、平気で土足で校舎にあがってきてしまいます。そして子供 の遊ばせ方も、薬物まではやらないにしてもその寸前までやらせ ています。注意してもあまり通じません。そして彼らは日本にい て日本の企業に世話になるのはほんのひと時と思っていますから (実は一生だったりするけれども) 義理人情とかわかりません。 知っても無視します。先ず保護者様から日本の道徳観・風習に なじんでもらうことにならないと、、いろんな点で難しいです。
2. 中国 台湾 ミャンマー	言葉
3. 中国	日本の常識が通じない。
4. ー	文化の違いがあり、日本人ならではの感覚を言葉で説明するのが 難しいと言っていた。
5. フィリピン	日本語がまだわからないので、道徳の学習までできない。

6. ー	彼らの言葉がポルトガル語や中国語で、意思疎通が難しかった。
7. ー	翻訳機を使用しても言葉の壁が難しい
8. フィリピン ブラジル	ことばの壁 伝えたいことがあっても、わからない
9. ー	文化の違いと校則の問題
10. ー	保護者面談で通訳に四苦八苦していた。
11. ー	日本語が通じない
12. ブラジル ペルー	学習言語 文化の違い
13. フィリピン ブラジル	読み物資料の読み取りが難しい
14. 中国	価値観の相違

【註】

- ¹ 和辻哲郎『和辻哲郎全集第13巻 日本倫理思想史下』岩波書店、1962年、452頁。
- ² 文部科学省（2016年）「学校における外国人児童生徒等に対する教育支援の充実方策について（報告）」https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/28/06/_icsFiles/afieldfile/2016/06/28/1373387_02.pdf（2022年9月27日）。
- ³ 文部科学省『外国人児童生徒等受入れの手引き』2019年、5頁。
- ⁴ 日本経済新聞（2019年3月31日）「外国人受け入れ拡大へ 改正入管法4月1日施行 5年間で34.5万人」<https://www.nikkei.com/article/DGXMZO43156940R30C19A3PE8000/>（2022年9月25日）。
- ⁵ 加藤映子「外国人児童生徒等の言語教育に関する一考察：言語共生のために」『大阪女学院大学紀要』5号、2008年、45-63頁。
- ⁶ 齋藤ひろみ・池上摩希子・近田由紀子編『外国人児童生徒の学びを創る授業実践「ことばと教科の力」を育む浜松の取り組み』くろしお書店、2015年。
- ⁷ 文部科学省（令和4年3月25日）「『日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査（令和3年度）』の結果（速報）について」https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/31/09/1421569_00003.htm（2022年9月11日）なお、この結果は、小学校・中学校・高等学校・義務教育学校・中等教育学校・特別支援学校に在籍する外国人児童生徒等の数である。
- ⁸ 同上。
- ⁹ たとえば、東京都教育委員会は外国人児童生徒等に向けた「たのしいがっこう」という教材を24ヶ国語で作成し、インターネットで配布している。東京都教育委員会（2022年）「たのしいがっこう」https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/school/document/japanese/tanoshi_gakko.html（2022年9月28日）。
- ¹⁰ 日本文化の中でも細かく見れば、日本の「学校文化」というものもある。この点に戸惑いを感じる外国人児童生徒等も少なからず存在するようである。竹内愛は『『集団登下校』『掃除当番』『給食当番』といった制度や、『お道具箱』『上履き』『体育着』などの指定の持ち物規定等、日本の学校で当たり前とされている習慣は、外国人の子どもや保護者が日本の学校でまず最初に直面し戸惑うルールである』（竹内愛「外国にルーツを

持つ子どもの教育課題 —教員・児童生徒の視点から—」『共愛学園前橋国際大学論集』2
2、共愛学園前橋国際大学、2022年3月、6頁。) という。

- ¹¹ 日本経済新聞 (2021年9月15日) 「日本語指導の担当教員とは 不足で外部人材起用も」
<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUE145VM0U1A910C2000000/> (2022年9月28日)
- ¹² 例えば、神奈川県大和市では公益財団法人大和市国際化協会は夏休みの放課後教室、放
課後の学習支援を提供している。 <<http://www.yamato-kokusai.or.jp/volunteer/gakushu/>>
(2023年1月29日最終閲覧)
- ¹³ たとえば、首藤・二宮によれば、「自律性の観点から夫婦を独立した関係とみなす母親
と階層的だとみなす母親では、子どもの反抗に対するかかわり方に違いが認められ」、
子どもの道徳性の発達に一定の影響を与えている可能性が示されている。(首藤敏元・
二宮克美「子どもの道徳的発達の文脈としての母親の「個人の自律性」概念」『発達心
理学研究』25(4)、一般社団法人日本発達心理学会、2014年、356-366頁。)]
- ¹⁴ 宮島喬・太田晴雄編『外国人の子どもと日本の教育 不就学問題と多文化共生の課題』東
京大学出版会刊、2005年、4頁。
- ¹⁵ 同書、62-64頁。
- ¹⁶ 志水宏吉「学校世界の多文化化—日本の学校はどう変わるか」宮島喬・加納弘勝(編)
『国際社会2 変容する日本社会と文化』東京大学出版会、2002年、71-74頁。
- ¹⁷ 菊池かおる「市民性教育/シティズンシップ教育」柳沼良太(他)編『新道徳教育全集
第2巻：諸外国の道徳教育の動向と展望』学文社、2021年、217頁。